



対=対象(特記ない場合、区内在住・在勤・在学者) 日=日時・日程 会=会場 当=当日直接会場へ 講=講師
 費=費用(特記ない場合、無料) 情=ほかの情報 申=申込方法(特記ない場合、発行日時時点で申込可)
 問=問合せ先 区=区のホームページ(右記二次元コード)から申込可(☎はスマートフォン不可)
 区HPQ 0000=区のホームページ検索バーへの番号入力でページを表示



区役所 〒154-8504 世田谷4-21-27
<https://www.city.setagaya.lg.jp/>
 せたがやコール
 ☎03-5432-3333 ☎03-5432-3100



新型コロナウイルス接種に関するお知らせ

9月7日時点の情報で作成しています。
この記事の内容について、詳しくは区のホームページ
またはワクチンコールでご確認ください。

5年秋開始接種(9月20日～)の実施について

●接種対象者

初回接種を終了したすべての方(接種は任意です)

- ※オミクロン株(XBB.1.5)対応1価ワクチンを使用します。
- ※5年秋以降、重症化リスクの高い高齢者等は、XBB対応ワクチンの接種を受けることが推奨されています。

乳幼児(生後6か月～4歳)の方も、5年秋開始接種から追加接種ができるようになります。

令和5年8月31日までに初回接種を終了した方へ、10月19日(木)以降、順次接種券をお届けします。

それよりも前に接種券を受け取りたい方のため、9月19日(火)から、区のホームページで接種券の発行申請を受け付けます。

- ※乳幼児の5年秋開始接種は、10月中旬頃から開始予定です。
- ※医療機関または都の大規模接種会場で接種できます。

●接種を行う

区内の医療機関



区HPQ 192118

※使用するワクチンは、ファイザー社製です。

●区の集団接種会場 ※9月15日(金)から11月前半分の予約受付を開始します。(10月分は予約受付中)

| 集団接種会場 | 11月 | | | | | | | | | | | | | |
|---------------------|-----|---|---|---|---|---|---|---|---|----|-----------|----|----|----|
| | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 |
| | 水 | 木 | 祝 | 土 | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | 月 | 火 |
| 保健医療福祉総合プラザ(うめとびあ内) | ◆ | ◆ | ◆ | ◆ | ◆ | | | ◆ | ◆ | ◆ | 午前 小・● | ◆ | | |
| 玉川区民会館 | ◆ | ◆ | ◆ | ◆ | ◆ | | | ◆ | ◆ | ◆ | 午後 小 | ◆ | | |
| 烏山区民センター(烏山区民会館) | ◆ | ◆ | ◆ | ◆ | ◆ | | | ◆ | ◆ | ◆ | ◆ | ◆ | | |

- ◆モデルナ社製ワクチン使用(3回目接種以降) 小5～11歳用のファイザー社製ワクチン使用(初回接種及び3回目以降接種)
- ファイザー社製ワクチン(12歳以上用)使用(初回接種) ※初回接種については、コールセンターのみで予約を受け付けます。

問 世田谷区新型コロナワクチンコール(ワクチンコール)

☎0120-136-652 午前8時30分～午後5時30分(土・日曜、祝・休日を含む毎日)

※聴覚等に障害のある方を対象に、ファクシミリ(☎03-5687-2020)でも受付をしています。

最新の情報は、区のホームページをご覧ください。
(インターネットでの予約もこちらから)



60歳以降の国民年金任意加入制度のご案内

老齢基礎年金を受給するには10年(120月)以上の保険料納付済・免除期間等が必要です。60歳になったときに、この受給資格を満たしていない場合や年金額を増やしたい場合は、国民年金の任意加入をすることができます(厚生年金加入中の方や老齢基礎年金の繰上げ支給を受けている方は除く)。

65歳までの間で、納付済み期間が最大の480月になるまで、加入することができます。なお、昭和40年4月1日以前に生まれた方で、65歳になっても受給資格を満たせない場合は、70歳までの間で受給資格期間の10年(120月)を満たすまで、加入することができます(特例高齢任意加入)。

任意加入は、60歳の誕生日の前日以降に、区役所国民年金係の窓口か、世田谷年金事務所(上町本館)でお手続きできます。手続きをした日から加入となり、その月分から納付ができます。なお、手続き時には口座振替の申込みが同時に必要です。必要書類等詳しくは、お問い合わせください。

問 国保・年金課国民年金係 ☎5432-2356 FAX5432-3051
世田谷年金事務所 ☎6844-3871(音声案内「2」→「2」) FAX6844-3872

観光SNSでイベント情報発信中!

X(エックス:旧ツイッター) (@setagayakanko)・Instagram(@insetagayam)・Facebook (@setagayaplant) から区内のイベント情報を配信しています。世田谷の魅力や旬な話題をお届けしていますので、「いいね」やフォローをお待ちしています。

公式X(エックス:旧ツイッター)
「世田谷まちなか観光交流協会」



公式Instagram「世田谷のまちなか観光」

公式Facebook「世田谷ぷらっと」



問(公財)世田谷区産業振興公社 ☎3411-6715 FAX3412-2340

省エネ・再エネポイントアクションの参加者を募集します

ご家庭や事業所で、電気・ガスの使用量削減や環境性の高い再エネ電力への切替えに取り組んでいただくことで省エネ・再エネポイントを獲得できます。獲得したポイント数に応じて、せたがやPayポイントを付与します(1ポイント=1円)。

| コース名 | 内容 | 対象/取得可能ポイント |
|------------|--|-------------------------------|
| ①冬の省エネコース | 11月・12月の2か月、電気・ガスの使用量削減に取り組む ※取り組む月の変更はできません | 世帯・事業所単位/500ポイント～4500ポイント(最大) |
| ②再エネでんきコース | 5年4月1日以降にご家庭や事業所で使用する電力需給契約について、小売電気事業者が提供する(実質)再エネ100%電力プランに切り替える(または切り替えた) | 世帯・事業所単位/10000ポイント |

備 この事業は、みうら太陽光発電所の収益と世田谷区気候危機対策基金を活用しています。
担当=環境・エネルギー施策推進課

申 ①は11月30日、②は6年2月29日までに、ホームページ(右記二次元コード)から世田谷区省エネ・再エネポイントアクション事務局(☎050-5536-7531 ①info@point-action-setagaya.city)へ ※申込みはホームページのみ。

